

会 議 録

会 議 の 名 称	平成26年5月19日 政策調整会議	
開 催 日 時	平成26年5月19日(月)	午前9時26分から 午前9時42分まで
開 催 場 所	市長公室	
出 席 者	田中市長公室長、小林総務部長、佐藤市民環境部長、三田福祉部長、 藪塚健康づくり部長、柳原都市建設部長、細沼会計管理者、田中水道 部長、内田議会事務局長、谷井学校教育部長、島村生涯学習部長、内 田監査委員事務局長、木村副審議監兼危機管理室長 (担当課) 目崎健康づくり部次長兼健康づくり課長、奥野同課予防係長、同課同 係齊藤主査 (事務局) 神田市長公室次長兼政策企画課長、同課政策企画係芦原主任	
会 議 内 容	朝霞市健康増進センタープール事故防止等検討委員会条例について	
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第41号 朝霞市健康増進センタープール事故防止等検討委員 会条例 ・議案第41号 朝霞市健康増進センタープール事故防止等検討委員 会条例【参考資料】 	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした 場合の当該電磁的記録の保存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁		
そ の 他 の 必 要 事 項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【議題】

朝霞市健康増進センタープール事故防止等検討委員会条例について

【説明】

（担当課：目崎）

議案第41号、朝霞市健康増進センタープール事故防止等検討委員会条例について説明する。

4月22日に健康増進センターのリハビリプールで発生した死亡事故について、事故原因の究明や経過を検証するとともに、再発防止に向けた方策の提言を行うことを主な事務とする、朝霞市健康増進センタープール事故防止等検討委員会を市の附属機関として設置するもの。

所掌事務としては、①死亡事故の原因、経過、発生状況及び救護措置、②市の対応、指定管理者の対応、③事故防止、④その他、市長が必要と認めることとしている。

組織は、プール運営管理の専門家、弁護士など法的な専門家、医師など医学的な専門家の3人とし、再発防止に向けた方策の提言を行うまでの期間、設置するものとしている。

また、条例を議会で承認されたのち、ただちに、会議を開催する。7月上旬から、合計4～5回を予定している。委員の日程の許す限り、集中して審議を行い、9月上旬には取りまとめを行いたいと考えている。

なお、予算については、委員3人の報酬と費用弁償を5回分計上している。説明は以上となる。

【意見等】

（島村生涯学習部長）

委員の構成について、指定管理を行っている課から職員を出すことはしないのか。①プールの運営管理に関する知識を有する者とあるが、どのような者か。

（担当課：目崎）

健康づくり課は、事務局として担当する。①プールの運営管理に関する知識を有する者、については、公益財団法人日本プールアメニティ協会の方に、②法的な事項に関する知識を有する者、については、ふじみ野市大井プール事故を担当した実績のある弁護士の方に、③医学的な事項に関する知識を有する者、については、国立障害者リハビリテーションセンター内にある病院の院長にお願いする予定でいる。

（小林総務部長）

警察、検察から、どのような説明を受けているか。捜査状況等を教えてほしい。また、検討委員会と、プロジェクトチームとの関係は。

（担当課：目崎）

朝霞警察に確認したところ、捜査中のため最終的な結論は出ていないとのこと。

プロジェクトチームについては、指定管理者、当時の監視員等、全ての関係者から状況を把握しているところだが、推測される事故原因、再発防止対策を検証するための調査資料を作成することを目的としている。検討委員会は、最終的な事故の検証や事故防止対策について提言を行うことを目的としているが、そこへプロジェクトチームが作成した資料を提出することとなる。

(柳原都市建設部長)

参考資料の、2条例案の概要（4）構成委員（現行の人数）のうち、（現行の人数）は誤植か。

(担当課：目崎)

誤植である。（現行の人数）は削除する。

(田中水道部長)

委員構成について、事故原因が明らかになっていない状況で、③医学的な事項に関する知識を有する者、を入れる意図は。

(担当課：目崎)

事故原因については確認済みであるが、資料や情報として死因を特定する内容について再度確認したうえで、医学的見地からの意見をいただきたいと考えている。今回、病気ををお持ちの方だったので、そもそもリハビリにおけるプールの利用が適したものであるのか、また、今後の事故防止対策という点が重要であると考えているので、その点で専門知識を持つ方に入っていただきたいと考えている。

(内田議会事務局長)

会議は公開か。

(担当課：目崎)

市の会議公開指針に基づいて行うつもりでいる。

(内田監査委員事務局長)

指定管理者を会議に呼ぶことはあるのか。

(担当課：目崎)

条例案で、委員以外の者の出席を求めることができるとしている。専門家、指定管理者、プロジェクトチーム等、必要があれば出席いただくことも考えている。

(田中市長公室長)

事故の原因と推測される要因を洗い出し、今後の対策に役立てるための委員会であることを議会でも丁寧に説明する必要がある。

【閉会】